

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-147710

(P2012-147710A)

(43) 公開日 平成24年8月9日(2012.8.9)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
**A 2 4 F 15/18 (2006.01)** A 2 4 F 15/18  
**A 2 4 F 19/14 (2006.01)** A 2 4 F 19/14 C

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2011-7866 (P2011-7866)  
 (22) 出願日 平成23年1月18日 (2011.1.18)

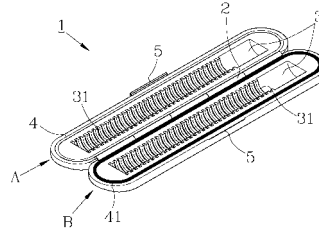
(71) 出願人 507371180  
 株式会社トムソン  
 広島県福山市引野町東9番16号  
 (74) 代理人 100080724  
 弁理士 永田 久喜  
 (72) 発明者 市川 定  
 広島市東区牛田南1丁目13-22

(54) 【発明の名称】 タバコ収納具

(57) 【要約】

【課題】 一服しただけで喫煙できる場所からできない場所へ移動しなければならないという状況は多いし、数服しただけで十分満足できるという愛煙家も多い。そしてそのような場合、一旦は消すが後刻そのタバコを再度喫煙に供するという願望はあっても、単に灰皿に押しつけて消火してしまうと見苦しいし、火が付いたままでは移動し難いため、諦めざるを得なかった。

【解決手段】 紙巻きタバコ1本を収納してほぼ満たされる内部空間を有する器具であって、中心軸長手方向に2分割され且つ開閉自在に構成される容器の、該2分割された個々の内面には、周方向に同心円状或いは螺旋状に放熱凸条が設けられている。



【選択図】 図2

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

紙巻きタバコ 1 本を収納してほぼ満たされる内部空間を有する器具であって、中心軸長手方向に 2 分割され且つ開閉自在に構成される容器の、該 2 分割された個々の内面には、周方向に同心円状或いは螺旋状に放熱凸条が設けられているものであることを特徴とするタバコ収納具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、喫煙途中で禁煙場所に移動する際や、少量喫煙で中断する際に、火が付いたままの状態のタバコを収納するのに適したタバコ収納具の構造に関するものである。なおここで言うタバコとは紙巻きタバコを指すものとする。

10

## 【背景技術】

## 【0002】

健康、防災、環境、等々に問題があるということで喫煙は忌避される傾向にあるが、それでもタバコが嗜好品として合法的なものである以上、規制を遵守した上であれば喫煙する権利というものは確保されているし、マナーをわきまえていれば喫煙を楽しんで良いものである。

## 【0003】

愛煙家側から言えば、一旦屋外に出ると喫煙できるゾーンはごく限られていると常時認識しておくことは極めて重要である。禁煙指定されている数々の場所は勿論、歩きながらの喫煙は慎むべきであるし、複数の人が集う場所では例え禁煙指定されておらずとも遠慮することを基本とすべきである。

20

## 【0004】

そうしたことから喫煙を欲した時に愛煙家は、オフィスから出てロビー、或いは食事のテーブルから離れて廊下、等々に行きそこでタバコを取り出すことになる。喫煙可能ゾーンであるが灰皿が設置されていないということもあるので、携帯用の灰皿を携帯しておくこともエチケットとなっている。しかし、最初の一服あたりでオフィスの人や食事中の人から呼び出されたり、急用を思い立ったりして急遽戻らなければならないといった事態がしばしばある。戻ってゆく場所は禁煙ゾーンであるので、この時タバコは灰皿、若しくは携帯用灰皿に捨てざるを得ないことになる。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献 1】特開 2001 - 197880 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

また背景として価格（特にタバコ税）が高いこともあり、一服ただけで簡単に灰皿に捨てるには忍び難いものとなっているタバコであるので、一服ただけのタバコであれば後刻再度喫煙に供したいという願望が愛煙家にはある。また、できることならば喫煙本数を減らしたいと思っている愛煙家は多いのであるが、彼らにとって市販されている紙巻きタバコは、どれも長すぎる。減らしたい理由が健康上の理由であるにせよ経済上の理由であるにせよ、最初の 2, 3 服でタバコを欲する気持ちは薄らぐし、事実うまさも最初の 1 服が最高である。従って、自宅での喫煙といった状況においても、市販タバコは長すぎると言える。従って潜在的には、1 本のタバコを 2 度、3 度に分けて吸えるのが好ましいと考えられていると言える。

40

## 【0007】

しかし、吸い殻を再喫煙可能な状態で収納しておける道具（容器）というものは市販されていないのが実情であるし、灰皿に燃焼部分を押しつけるという消火方法の場合、タバ

50

コが変形して見苦しくなるばかりか、タバコを灰皿に押しつけてしまうと、炭化しているが灰にはなっていないタバコ葉部分が捨てられることになる。その結果残存タバコは、押しつけたことにより縮む長さ、この炭化部分の長さの合計分が短くなり、見かけ長さとしては非常に短いものになってしまう。

【課題を解決するための手段】

【0008】

そこで本発明者は、こうした点に鑑み鋭意研究の結果遂に本発明を成したものであり、その特徴とするところは、紙巻きタバコ1本を収納してほぼ満たされる内部空間を有する器具であって、中心軸長手方向に2分割され且つ開閉自在に構成される容器の、該2分割された個々の内面には、周方向に同心円状或いは螺旋状に放熱凸条が設けられているもの

10

【0009】

即ち本発明は、タバコが1本丁度入るだけの内部空間を持つ収納具である。そしてこの収納具は、中心軸長手方向に2分割され且つ開閉自在に構成されるものである。この空間に火が付いた状態のタバコが収納される。タバコの燃焼部分は、収納具内壁に直接接触することはなく、内壁に設けられた放熱凸条に押し当てられ消火されることになる。

【0010】

本発明に係るタバコ収納具は、紙巻きタバコ1本を収納してほぼ満たされる内部空間を有するものであるが、その外形に関しては特に限定しない。但し、内部空間がタバコの形状、即ち円柱状であることから、コンパクトなものとする場合には概ね円柱形状となる。またこの収納具は、中心軸長手方向に2分割され且つ開閉自在に構成されるのでコンパクトなものの場合、一般的な印鑑入れ(1本収納タイプ)の如き外観となる。

20

【0011】

放熱凸条は、タバコの火に直接接触するものであるため耐熱性が高いものを採用する。またタバコ燃焼部分の熱エネルギーを放出させるものであるため、熱伝導性が高いものが好ましいと言えるが特に限定はしない。

一方収納具本体側は、内部に火の付いたタバコを格納した状態で手にし、ポケットやバッグに入れられる種類のものであるため、熱伝導性が低いものを材質とするのが好ましいと言える。

即ち例えば、収納具本体を耐熱性プラスチックとし、この内面に金属製放熱凸条を配置するという2層構造とすれば最適である。但しこの点について、本発明においては特に限定はしない。実験した結果、放熱凸条を金属製としなくても消火は数秒で成し遂げられるし、全てを金属製としても収納具外側に触れて火傷するような熱さを感じることはなかったからである。

30

【0012】

なお、収納具の内部空間の気密性を高くすると、タバコの消火はより短時間で成し遂げられるので、密閉構造とすると好適である。

【発明の効果】

【0013】

本発明に係るタバコ収納具は、以下の如き効果を有する極めて高度な発明である。

40

【0014】

(1) 火の付いたタバコを、燃焼部分を押しつぶすことなく消火し収納するものであるため、喫煙途中で一旦喫煙を中断し後刻再度喫煙に供することができる。

(2) 火の付いたタバコを、燃焼部分を押しつぶすことなく消火し収納するものであるため、1本のタバコを数回に分けて喫煙する場合、無駄なく喫煙できる。

(3) 紙巻きタバコ1本を収納してほぼ満たされる内部空間を有し、中心軸長手方向に2分割され且つ開閉自在に構成される容器であるため、吸いかけのタバコをポケットやバッグ等に入れて携行することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

50

【図 1】本発明に係るタバコ収納具の一例を示す概略斜視図である。

【図 2】図 1 で示したタバコ収納具を開いた状態を示す平面図である。

【図 3】図 1 で示したタバコ収納具の気密手段を概略的に示す断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下図面に基づき本発明を更に詳細に説明する。

【実施例 1】

【0017】

図 1 は本発明に係るタバコ収納具 1 (以下「本発明収納具 1」という)の一例を示すものであり、図より明らかなように本例の本発明収納具 1 は、最も一般的な紙巻きタバコ (直径約 8 mm、長さ約 85 mm) 収納用の収納具であり、断面が長円状 (幅約 18 mm、厚さ約 12 mm) で、長さ約 110 mm の大きさの棒状のものである。そして中心軸長手方向に 2 分割される形の本体 A と本体 B が開閉自在となるよう、留め具 5 と、本図では見えない蝶番状固定部 2 が設けられている。

10

【0018】

図 2 は、図 1 で示した本発明収納具 1 を開いた状態を示すものである。本体 A と本体 B の内部には、それぞれ半円柱状の凹部 3 があり、この凹部 3 には多数の凸条 31 が設けられており、タバコの火部分が接触すると熱を奪って消火する放熱部材として機能すると共に、葉燃焼の際に生じる水分が隙間を伝って逃げることでタバコの紙部分を濡らしにくくする機能を有する。この凸条 31 は、高さが約 1 mm、厚みが 1 mm 弱、隣接する凸条 31 との間隙 (即ち水分を逃がす部分) が約 1 mm のものであり、凹部 3 にタバコを装填すると僅かにタバコの周面を押して変形させるよう内径約 7 mm に設計されている。

20

【0019】

本例の本発明収納具 1 の凸条 31 は、凹部 3 の一端から約 15 mm 程には設けられていない。これは、タバコを装填する際、そのフィルター部分だけは変形させないようにすると共に、タバコを装填する際にそのフィルター部分をどちら側にすれば良いのかを明らかにするための構造部分である。火の付いたタバコを本発明収納具 1 に装填すると、火部分に接触する凸条 31 の端面にはいわゆる「ヤニ」が付着する。このヤニは、ティッシュペーパー等で簡単に拭き取れるが、拭き取らないまま再度火の付いたタバコを新たに装填すると、そのタバコ表面にヤニが移る場合がある。そのような場合であっても本例の構造の如く装填位置を視認しやすくすることでフィルター部分にヤニが付着することがないようにし、且つ、フィルター部分が変形することもないように構成されることになるので、吸いかけタバコの再喫煙が心地よく成せるという効果がある。

30

【0020】

本体 A 及び B の対向面には図 3 に示す如く、それぞれの凹部 3 を取り囲むように溝 4 が設けられ、片方の溝 4 にはリング 41 が嵌め込まれている。これらは、本発明収納具 1 を閉じた時の気密を図るための構造であり、蝶番状固定部 2 の反対側に設けられている留め具 5 を留めるとリング 41 が僅かに変形しながら対向する溝 4 に嵌るという構成である。このような気密手段を具備することで、消火されるまでの時間が短縮される。

【0021】

40

なお本例の本発明収納具 1 においては、本体 A 本体 B 共、ポリフェニレンサルファイド (PPS) を材料とする一体成形品としたが、これに限らず他の耐熱性プラスチックを用いても良いし、或いはプラスチック製本体 A 本体 B の凹部 3 形状に合う湾曲金属板を接着するという多層構造体としても良い。凸条 31 はこの湾曲金属板の内面に設けることになるが、その方法としては、例えば金属製ジャバラ丸パイプを直径部分で等分されるよう切断しても良いし、アルミニウムホイルの如き金属箔を加工して形成しても、或いは薄板丸パイプの内面をネジ切りすることで螺旋状の溝を刻設しこのパイプを切断することでも得られる (いずれも図示略)。

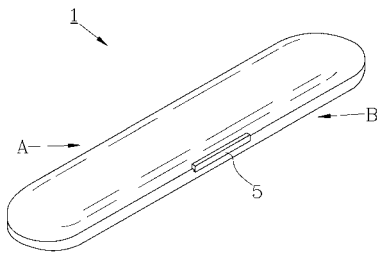
【符号の説明】

【0022】

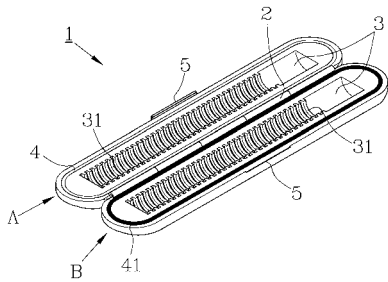
50

- 1 本発明に係るタバコ収納具
- 2 蝶番状固定部
- 3 凹部
- 3 1 凸条
- 4 溝
- 4 1 オリング
- 5 留め具
- A 本体
- B 本体

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

